

## 【診療報酬加算に関する院内掲示について】

### ●電子的診療情報連携体制整備加算

- ・当院は、医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムによりオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関です。
- ・当院は、マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関です。
- ・算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付しております。

